

資料4-1

(第3回関川流域フォーラム資料)

意見交換会における主な意見と回答、整備計画(目標、骨子)への反映状況

項目	意見	意見交換会場における回答	流域委員から見た整備計画への反映状況	
全体	基本計画の案の作成はいつ頃までにまとまるのか。	—	河川整備計画策定までの流れが資料一-1(p1)に示されている。	
	頸城土地改良区の取水堰の少し上流のほくほく線の橋脚の所に、多くの土砂が堆積している状況ですが、この地域も保倉川流域ですので、整備計画に盛り込まれているのか。	関川整備計画は国管理区間におけるものです。県管理区間等においては、国と関係機関が協力していくことが必要です。	—	
	数年後に具体的にどうなるのだろうというところが知りたい。	—	具体的な整備内容(案)は資料一-2(p12)に示されている。	
	各省庁との連携はどうなるのか。	—	必要に応じて、河川管理者が関係機関と連携・調整を図ることが必要。	
治水	分水路を一日も早く、進めて頂きたい。河川整備計画に則って一日も早く実現を。どうしても放水路を早めにつくってもらいたい。	住民の皆さん同士が理解を深めていくことが大事で、それが早期実現に繋がっていくと思います。	保倉川放水路の妥当性と効果は資料一-2(p13~18)に示されている。	
	保倉川放水路が出来ることによって、これまであった水害が無くなるのでしょうか。	水害はゼロにはなりませんが、被害の程度は著しく減少します。	上に同じ	
	満潮時に洪水が起き、関川上流にも大雨が降った時、関川の水が海に出ず、放水路で流れてくる水量が減った保倉川に逆流してくると思う。	逆流はある可能性がありますが、想定した高水よりは低くなります。	—	
	夷浜の堤防が出来れば、逆に潟町、柿崎の方の砂浜侵食が防止できるのではないか。	専門家の意見を聞きながら、研究を進めていきたいと思います。	—	
治水路(合意形成)	平成8年に提示された放水路計画路線は消えたのでしょうか。それとも、そのままなのでしょうか。	河川管理者である国が決定します。	保倉川放水路計画ルート、選定の基本的な考え方が資料一-2(p14)に示されている。	
	ルート変更の選択肢はあるのかないのか	平成8年に案が出されていますが、それは当時の案です。	上に同じ	
	八千浦地区の住民にどう理解してもらうか、どう納得してもらうかということが大事で、この地域の方々に理解してもらえる放水路の・必要性を整備計画に反映してもらいたい。 八千浦の皆さんにこの放水路の必要性をもっと明確に、行政に出すように働きかけて頂きたい。そして理解をえて進めるという行政の計画づくりをしてもらえるようその橋渡しをお願いしたい。 八千浦地区の住民の気持ちちは一体どうなっているのか。委員会は把握しながら説得に努めているのか。	流域委員会としても一緒にやって行いますが、利益を受ける方、不利益を受ける方それぞれの相互理解を得るよう、流域の皆さんのご協力を仰ぎながら合意形成を図っていきたい。	上に同じ	
	仮に大水で樋門・樋管を全部締めてしまったら、流れていくところは街の中である。 三つの樋門管理を市から依託されています。増水時の樋門操作の判断はだれがするのか。	樋管の開閉の判断は非常に難しい。操作が確実に行われるための教育・点検等については河川管理者に義務があります。	関川の河川維持管理について資料一-2(p29)に示されている。	
環境	7.11水害で大規模な改修がなされ、両岸に管理道路が整備されました。管理体制はどのように考えているのか。(県管理区間)	流域委員会として、一貫性を持った管理を実施するよう、国、県にお願いします。	国、県、市が情報を共有し、一貫した管理体制を築くことが望まれる。	
	生 態 系	即答できないため、調べてお答えします。	魚道の遡上降下状況を把握し魚道改良等は資料一-2(p23,24)にある通り、継続して進められる。	
	鮎調査を何年位続行して結果を出すのでしょうか。	流域委員会として県に伝えることは可能です。	—	
	流域委員会から県へ鮎の特別採捕許可を取ることは出来るのでしょうか。	風潮はすぐには変えられないが、住民の皆さんのが川に親しむ行動を起こしていくのが一つの方法と考えます。	水辺アクセス施設整備や、河川環境等の情報を隨時提供については資料一-2(p24~26)に示されている。河川管理者は、今後とも積極的に関係者と情報を共有し、「川の怖さ」とともに「川の楽しさ」を伝えていくことが望まれる。	
情報共有	水 辺 空 間	白田切川からの自然水銀を抜きにしては考えられないし、計画の中に反映して欲しい。	自然水銀については、関川が持っている自然の状態であり、うまくつきあうことを考えることは出来ないでしょうか。	—
	千福橋という飯田川に架かっている橋があり、その場所が昭和20年から平成18年12月末の約60年近くに1.5m近く地盤が沈下していると思われます。地盤沈下が止まらないのか調べて欲しい。	浸水被害と地盤沈下の問題が直接関係するかは、よく調べないとわかりません。	新潟県の資料によると、平成17年9月1日～平成18年9月1日の1年間で、上越市下真砂においては約3mm、上越市東中島においては約9mmの地盤沈下が発生していることが流域委員会にて報告された。	
	三面張り用水管理はどういう形になるのでしょうか。	皆さんから意見を聞きながら、どういった管理体制にすればよいかを考えていきたい。	流域内の情報を広く共有するため、河川環境等の情報が隨時提供されことが資料一-2(p26)に示されている。	
	農業用水が、農家が無くなつたためにすごく汚れています。その辺も含んだ整備をして欲しい。	大きな川ばかりではなく、身の回りの水路などについても、流域委員会の議論に入れていきたいと思います。	上に同じ	
利 水	行政に地滑り防止工事を実施するよう、流域委員会の皆さんから行政へ提言してもらわなければありがたい。今後の課題として荒廃した棚田の管理を考えていく必要性がある。	その影響は下流部にもおよぶことから、上下流共通の課題とともに、この問題について一緒に取り組んでいただきたい。	棚田が河川に与える影響を把握するための場が検討されることが資料一-2(p26)に示されている。	
	整備計画にも除草剤の制約について盛り込んだ方が環境保全にも繋がる。	農薬の問題については、どこに対策を提言すればよいかを踏まえて提案したいと思います。	平成6年度から北陸地方整備局管内の河川における堤防除草については、除草剤の使用を取りやめたことが流域委員会にて報告された。	
	魚道整備が不完全である。(県管理区間) 生態系という観点から魚道を造って欲しい。(県管理区間)	生態系の専門の方と相談しながら検討していきたい。	流域内の情報を広く共有するため、河川環境等の情報が隨時提供されことが資料一-2(p26)に示されている。	
	平常流量 矢代川にどうやって平準化した水を流すかが問題	河川整備計画の中で具体的に示します。	矢代川については、現在石沢水位観測所において流量観測が行われており、引き続きモニタリングされること、また関川支川の瀬切れについては、その原因解明を含め、対応について関係者と協力しながら、調査研究を進めることが資料一-2(p28)に示されている。	

※意見に対する項目分類については、事務局の判断で作成したものです。